

平成26年第2回竜王町議会定例会（第2号）

平成26年6月11日

午後1時00分開議

於 議 場

**1 議 事 日 程（第2日）**

- 日程第 1 議第40号 専決処分につき承認を求めることについて  
(竜王町税条例および竜王町税条例の一部を改正する条例  
の一部を改正する条例)
- 日程第 2 議第41号 専決処分につき承認を求めることについて  
(竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第 3 議第42号 竜王町水防協議会条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議第43号 竜王町税条例および竜王町税条例の一部を改正する条例の  
一部を改正する条例
- 日程第 5 議第44号 竜王町福祉医療費助成条例および竜王町老人福祉医療費助  
成条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議第45号 平成26年度竜王町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第 7 議第46号 平成26年度竜王町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 議第47号 竜王町固定資産評価員の選任について
- 日程第 9 請第 1号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書

## 2 会議に出席した議員（10名）

1番	小森重剛	2番	竹山兵司
4番	岡山富男	5番	山田義明
6番	内山英作	7番	貴多正幸
8番	古株克彦	9番	松浦博
11番	菱田三男	12番	蔵口嘉寿男

## 3 会議に欠席した議員（2名）

3番	若井敏子	10番	西村公作
----	------	-----	------

## 4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	副町長	川部治夫
教育長	岡谷ふさ子	総務政策主監兼 産業建設主監	福山忠雄
住民福祉主監	松瀬徳之助	会計管理者	犬井教子
政策推進課長	杼木栄司	総務課長	奥浩市
生活安全課長	井口清幸	住民税務課長	知禿雅仁
福祉課長	田邊正俊	健康推進課長	嶋林さちこ
発達支援課長	木戸妙子	産業振興課長兼 農業委員会事務局長	西川良浩
建設計画課長	井口和人	上下水道課長	徳谷則一
工業団地推進課長	尾崎康人	教育次長	山添登代一
学務課長	深井実	生涯学習課長	竹内修

## 5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	若井政彦	書記	寺本育美
--------	------	----	------

開議 午後1時00分

○議長（蔵口嘉寿男） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、10人であります。よって、定足数に達しておりますので、これより平成26年第2回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議第40号 専決処分につき承認を求めることについて

（竜王町税条例および竜王町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第1 議第40号を議題として質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第1 議第40号を原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第1 議第40号は原案のとおり承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議第41号 専決処分につき承認を求めることについて

（竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第2 議第41号を議題として質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第2 議第41号を原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第2 議第41号は原案のとおり承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 議第42号 竜王町水防協議会条例の一部を改正する条例

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第3 議第42号を議題として質疑に入ります。

質疑ありませんか。

7番、貴多正幸議員。

○7番（貴多正幸） 議第42号、竜王町水防協議会条例の一部を改正する条例について質問をいたします。

この条例の第3条第3項第6号に、その他町長が必要と認める者二人以内というふうに今回つけ加えられるわけですけれども、その他町長が必要と認める者という人は、どういった方を想定されているのか御質問したいと思います。

○議長（蔵口嘉寿男） 井口生活安全課長。

○生活安全課長（井口清幸） 貴多議員の御質問にお答えいたします。

町長がその他認める者につきましては、現在のところ、竜王建設工業会にお願い申し上げたいと考えております。以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 7番、貴多正幸議員。

○7番（貴多正幸） 今、課長のほうから竜王建設工業会のほうにお願いするというようなことのお答えいただいたわけですけれども、もうそういうふうに名称がちゃんとあるならば、第1号から第5号までは、特定の方ということで、文章で説明されているわけですけれども、第6号もその他町長が必要と認める者というふうに書くのではなく、竜王町建設工業会の中からとか、そういうふうな明記がなぜされないのかについて御質問したいと思います。

○議長（蔵口嘉寿男） 井口生活安全課長。

○生活安全課長（井口清幸） 貴多議員の再質問にお答えをいたします。

今現在、竜王建設工業会におかれましては、法人化がなされておられません。し

たがいまして、ちょっと言い方はあれでございますが、任意の団体という取り扱いになろうかというふうに思います。そういうことから、現在のところ、現時点では、具体的な竜王建設工業会という明記につきましては控えていきたいと考えております。なお、滋賀県の建設工業会におかれては法人化がされておまして、竜王の建設工業会のほうも、そうした法人化がされた暁には、具体的に明記をしてみたいと考えております。

以上、再質問のお答えとさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第3 議第42号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第3 議第42号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議第43号 竜王町税条例および竜王町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第4 議第43号を議題として質疑に入ります。

質疑ありませんか。

1番、小森重剛議員。

○1番（小森重剛） 1番、小森重剛でございます。

議第43号、竜王町税条例および竜王町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の特に第82条関係について質問させていただきます。

全員協議会でも説明を受けたんですが、この軽自動車税の増税に伴う影響額として、当然、来年の27年の4月1日からの実施ですけれども、それで27年度からの影響額というのが177万4,200円というような試算の説明を受けたわけでございます。それで、我々も去年の12月に、議会の中で意見書の採択をし、国にも自動車税関係諸税の見直しについては、負担軽減を図るよという意見

書を出させてもうた中身もございますので、ああ、なるほど、お国から言うてきたさかいに、竜王町もしょうがないですねというふう到我々がスムーズに納得をさせていただけないところをございます。

そこで、お国からのお達しで、とにかく税の見直しをしなさいよというお達しがあったという中身でございますので、竜王町、まだ今、国会でもいろいろ今度法人税の見直しで減税をしていくというような中身がございますので、それがもしどのような率で減税をされるのか、厳しいほど、竜王町の財政も厳しくなるというのは当然わかるんですけどね、今、先ほど申しましたように、177万4,200円の影響額であるなら、上げざるを得んとするなら、それじゃあ、今までやってこられたようにエコカー減税とか、いろんな減税対策等々の方法があるかと思うので、今後、27年の4月1日からこの条例どおりに実施をされて、増税を実施されて、その中で、それじゃあ、その分を何かの形で住民さんに還元できる方法はないのかというようなお考えがあるのかないのか。

それとやはり、もう一つ続けて言わせてもらえば、公共交通の発達がおくれている竜王町において、やはり軽自動車は、これ住民の身近な移動手段となっておるわけです。その身近な移動手段に対しての負担をふやすような増税というのはいかなものかなというような危惧もしますので、これではやはり購買意欲、皆さん方の、住民の皆さんのやっぱり身近な移動手段になると、いろいろデマンドタクシー、また循環バスもいろいろ試行をやっていただきましたけど、結局、利用者が少なかったということでございますので、やっぱりあそこへ行ったら、出かけたら、あそこも行きたい、こちらも行きたいというのが住民さんの願いですので、それじゃあ、やはり住民さんのほんまに身近な移動手段になる軽自動車、燃費も安い、そんな軽自動車を、それじゃあ、それに乗ってくださいと、購買意欲をかき立てるような一つの方策をつくっていただけるのか、いただけないのか、その辺についてお考えをお伺いします。

○議長（蔵口嘉寿男） 川部副町長。

○副町長（川部治夫） ただいま小森議員さんから税条例の改正、特に軽自動車税の関係で第82条で、今回、軽自動車税が引き上げになるという、このことの影響について御質問をいただいたわけでございますけれど、今も小森議員おっしゃるとおり、御承知のとおり、竜王町ではこれまでバス路線で東西2路線しかなく、運行も少なかったということで、また従来、JRバスが撤退する中で、公共交通についても整備ということで、コミュニティバスが走っておるわけでございますけ

ど、なかなか十分にそうしたことが届かないということで、特に最寄りの公共交通までは、やっぱり自家用車に頼らざるを得ないという、こういう中で、特にやはり小型車、運転しやすく、燃費もよいということで、竜王町の地理に合った軽自動車は、女性から高齢者まで交通手段として多く需要が高いのは事実でございます。特に竜王町の場合、農業のまちということでもございますので、ほとんどもう農家に軽トラックが1台ということでございます。そうした意味で、現在、登録台数が5,688台ということで、免許を取得される人口、18歳から84歳までとしてみると、二人に1台が竜王町の場合、軽自動車を所有されているということで、広く軽自動車は竜王町に普及しているというのは事実でございます。

そうした意味で、今回、この改正は国のほうで法律改正になったわけでございますけど、国民への負担増はもちろんでございますけど、軽自動車への購入メリットが減少するとともに、普通車への乗りかえ等も影響も考えられるわけでございますけど、竜王町はこの軽自動車の普及が高いとともに、町内に軽自動車を生産する企業が立地をさせていただいているということで、町の税収額も多大なる納税をいただいているところでございます。そうした意味で、今回、企業が軽自動車の税率改正によって受ける影響というのは、まさに本町の税収にも影響するのではないかとすることはもう考えられます。

今、小森議員さんがおっしゃったとおり、町の議会のほうにおきましても、昨年12月議会で、この軽自動車税の議案に反対する意見書を採択いただいて、決議していただいて、国へ提出をしていただいたことも私も承知もさせていただいています。そうした意味では、私どもといたしましては、やはりみずからの財源確保という町税の収入の安定化を図ることは必要ではありますけど、特に当該、私ども、立地します企業が町の発展に不可欠でありますし、引き続き、堅実な企業活動を願うということとともに、町としても協力をしていかなければならないと考えております。

既に企業立地をさせていただいている地元自治会のほうでも、当該軽自動車の購入促進の運動等、取り組みをいただいているところでございます。こうした購入推進の取り組みを含めまして、町独自といたしましても、やはり軽自動車の果たす省エネ、あるいは環境負荷低減、あわせて町内企業立地の継続活動にさせていただくため、町独自で何とか、この施策等を何らかの取り組みを、この28年度の課税までにはしていかなければならないということ、現在考えておるところで

ございますので、何らかの施策を私どものほうで検討したいということで、今どいう形でいうことは申し上げられませんが、小森議員がおっしゃったことを踏まえながら、検討してまいりたいと思っております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 1番、小森重剛議員。

○1番（小森重剛） 今、副町長のほうから回答をいただきましたけど、もう一つ、計算的にいえば、単純計算すれば、増税すれば177万円、入ってくるわけですね。そうすると、いろいろな施策、いろんな当然、税の関係だけど、税務課だけでという話にはなりませんのでね。竜王町の庁内一体として考えていただく中で、177万円の増収が見込めるのであれば、仮にその施策に500万円打っていただいたところで、177万円、500万円から177万円引けば、それだけの金しか、330万円か何がしの施策に対する負担しか要らないわけですね。そういうような、そういうぐらいの打算的な感情はいけないんですけどね。そうやけども、実際そういうような形を考えれば、別に大きな負担になるとは考えないんですよ。入ってくるんですからね、当然。これを全部やめてしまえ、その上に何か施策打てというのやったら別ですけどね。これは入ってくるんですよ。当然、差引いた金、330万円ほどが持ち出しというか、それを還元を、何らかの形で還元というよりも、軽自動車を買ってくださいと、軽自動車を利用してくださいというふうなアピール、意欲を持たせる施策が打てれば、それでいいんじゃないかなというのが、我々のことで、ぜひこれは回答は結構ですので、ぜひ今、副町長が回答いただきましたように、検討いたしますということは、ぜひ検討をしていただいて、27年4月1日までには、この条例は改正しましたけども、このようにまた竜王町としてトップを切って、県下でもトップ、国でもトップになるような施策で、ひとつ軽自動車の購入に促進に向けて一生懸命頑張ってますという旗印を上げていただくことを希望しまして、私の質問を終わります。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいまは要望事項として。

○1番（小森重剛） はい。

○議長（蔵口嘉寿男） ほかに質疑ありませんか。

4番、岡山富男議員。

○4番（岡山富男） 議第43号、竜王町税条例および竜王町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例に対してちょっと質問をさせていただきます。

今、小森議員が質問をされ、副町長が回答もいただいたんですが、私が12月

の議会で自動車関係諸税に簡素化及び負担軽減を求める意見書を提出させていただきました。このときに議員のほうから全会一致で賛成をしていただきました。この中で、特にやっぱり竜王町というのは、自動車が生活の一部、必需品ということになっているはずなんです。これも意見書の中でもずっと言わせてもらっています。また、若い方がだんだん今、普通乗用車じゃなく軽自動車に乗っていただいているというのが現実でございます。

そういうなんがますます出てくるこの中で、まして竜王町で若い方をどんどん住んでいただきたい、これ町長がよく言われていますね。若い方をどんどん住んでいただいて、活性化のある竜王町にしていきたい、そのためにも、一つとして、何かの施策、このことで、今言われてましたけど、何かの施策というか、これはやっぱり12月にこういうことが起こりますよということをちゃんと言うてるんですよ。だから、竜王町議会としては、上げないでくださいねというて意見書を出しているんです。もうその時点から、竜王町として今後上がったらどのようにしていきたいなということを、やっぱり検討してこなあかんと思います。国から言われてきたことに関して、やっと初めて検討するというのは遅いんです。もうその時点から竜王町はこういうふうにしていきたいと思いますというのを、もっともって考えるべきじゃないですかね。

それが今になって初めて副町長は28年度からやさかいに、今後これから検討していきますよと。アドバルーンをぽんと上げるのにも、今から考えて28年度になってから、やっこせ、ぽんと上げるよりも、竜王町はこれから28年度には、もうこのようにするんですよと、だからもう今からこういう施策をとりますよということを言っていただくことによって、竜王町の住民さんかて、さすが竜王の行政はもう考えているね、私たちのことを考えてもらっているねということまでわかると思うんですよね。

法律上で、上がるというのは、これは仕方ないことです。でも、それに対してどういうことを考えていくかというのは、もう先にこれはわかるはずなんですよ。今後これから、これ賛成をしたところでも、鈴木会長が、スズキ自動車の会長が言われてます。これもしかしたら、すんなり上げれば、その次にたばこ税と同じですって言うて言われているんです。どんどんどんどん上がっていくん違いますかねって言うて、それを懸念されているんです。だから、軽自動車を持っている関係の会社は、絶対反対ですよというて言うてる。そのための、それに対して、全国的には、どこもまだされてないと思います。それを竜王町がイの一番にぽん

とこういうふうにやりましたよって言ったら、全然違うと思うんです。おお、さすが竜王町というて。そういうことは何か考えるということにはなかったんですか。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 川部副町長。

**○副町長（川部治夫）** ただいまの岡山議員の御質問がございました。昨年12月に議会のほうで反対の意見書を国の方へ提出された段階で、もう既にそういうことを町のほうで関知して、何らかの対応を考えていく必要はなかったんかというお話をいただきました。ごらんとおり、私ども現在、今年度26年度までの3カ年ということで、竜王町独自のエコカー減税という、軽自動車に限って低燃費含めての、いわゆる奨励措置をさせていただいております。そうした意味で、今年度までいっぱいこの措置をさせてもらう関係がございますので、今、岡山議員おっしゃったとおり、我々は、今年度で切れるということですし、それも承知をさせていただいております。そういう意味では、今おっしゃっていただいたこと、十分配慮もさせてもらいながら、できるだけ何らかの対応を考え、小森議員のほうに質問に答弁させていただいたように、できるだけ早い段階でということで、とりあえず今はこの26年度までの現行の制度をさせていただいているということでございましたので、そういう意味では、これはもう切れる段階では、何らかの含めた対応を考えなんでしょうとおりましたので、もうそういう意味では、先ほど岡山議員おっしゃったとおり、昨年12月の段階から今までもこういう形で、具体的な検討をしてこなかったのは事実でございます。そのことだけ一つお答えさせていただきたいと思えます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** ほかに質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第4 議第43号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（蔵口嘉寿男）** 起立多数であります。よって、日程第4 議第43号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第5 議第44号 竜王町福祉医療費助成条例および竜王町老人福祉医療費助成  
条例の一部を改正する条例**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第5 議第44号を議題として質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。  
これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。  
これより採決を行います。

日程第5 議第44号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第5 議第44号は原  
案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第6 議第45号 平成26年度竜王町一般会計補正予算（第1号）**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第6 議第45号を議題として質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省  
略して、本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、  
これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって、日程第6 議第45号は、  
総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていた  
だき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第7 議第46号 平成26年度竜王町水道事業会計補正予算（第1号）**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第7 議第46号を議題として質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。  
これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。  
これより採決を行います。

日程第7 議第46号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第7 議第46号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 議第47号 竜王町固定資産評価員の選任について

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第8 議第47号を議題として質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、これより採決を行います。

日程第8 議第47号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第8 議第47号は原案のとおり同意することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第9 請第1号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第9 請第1号を議題といたします。

本日までに受理した請願は、お手元に配付いたしました請願書の写しのとおりで、教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので報告します。

なお、教育民生常任委員会は、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後1時27分